

## 花巻市市民参画・協働推進委員会（第5回）会議録

日時 令和5年5月25日（木）午後1時30分～午後4時00分

場所 花巻市役所本館 3階 302・303会議室

出席者 委員出席者 11名 佐藤 良介（委員長・花巻商工会議所）、佐藤 道輝（花巻農業協同組合）、細川 祥（花巻市社会福祉協議会）、長山 ゆかり（花巻市校長会）、盛山 タサ（花巻市老人クラブ連合会）、佐藤 洋子（花巻市地域婦人団体協議会）、伊藤 絹子（内川目地区コミュニティ会議）、多田 優子（東和東部地区コミュニティ会議）、高橋 久美子（公募委員）、新田 真理子（公募委員）、新田 彩乃（公募委員）

委員欠席者 4名 関上 哲（副委員長・富士大学教授）、太田 陽之（花巻市民活動ネットワーク協議会）、佐藤 貴哉（花巻青年会議所）、菅原 房子（大瀬川活性化会議）、

市側出席者 18名 佐々木 賢二（都市政策・都市機能整備担当部長）、小原 紘（都市政策課都市デザイン係主任）、市川 清志（生涯学習部長）、梅原 奈美（国際交流室長）、高山 くみ子（国際交流室上席主査）、菅野 圭（教育部長）、大川 尚子（こども課長）、高橋 秀行（こども課子育て支援係長）、小原 賢史（契約管財課長）、菊池 豊（契約管財課長補佐）、菅原 由紀子（契約管財課公共施設管理係主査）、冨澤 秀和（秘書政策課総合計画策定室長）、村田 豊隆（秘書政策課総合計画策定室次長）、川村 芽衣（秘書政策課総合計画策定室主査）、今井 岳彦（健康福祉部長）、長山 義博（健康づくり課長）、高橋 朱里（健康づくり課成人保健係長）

【事務局】藤井 保宏（地域振興部長）、鈴木 淳子（地域づくり課長）、大竹 誠治（地域づくり課長補佐）、藤村 真由美（地域づくり課市民協働係長）、冨松 大地（地域づくり課市民協働係主査）

傍聴者 1名

- 次第
- 1 開会
  - 2 あいさつ
  - 3 審議

(1) 市民参画に係る事後評価について

ア 花巻市立地適正化計画（変更）（建設部都市政策課）

イ 花巻市多文化共生推進プラン（生涯学習部生涯学習課国際交流室）

(2) 市民参画に係る事前評価について

ア 第2次花巻市まちづくり総合計画（前期アクションプラン）

（総合政策部秘書政策課総合計画策定室）

イ 花巻市公共施設マネジメント計画（基本方針編）（財務部契約管財課）

ウ 第2期花巻市自殺対策計画（健康福祉部健康づくり課）

エ 花巻市子ども・子育て支援事業計画（教育部こども課）

4 その他

5 閉会

1 開会 （開会 午後1時30分）

事務局 本日はお忙しいところご出席いただきまして誠にありがとうございます。

（鈴木課長） 開会に先立ちまして委員会成立のご報告をいたします。本日は花巻市市民参画協働推進委員会委員15名の方のうち11名のご出席をいただいております。花巻市

市民参画協働推進委員会規則第5条の規定により、半数以上の委員が出席しておりますので、委員会は成立しておりますことをご報告いたします。

また本委員会は花巻市審議会等の会議の公開に関する指針により公開する会議となります。会議の傍聴を希望する方がある場合はこれを認めること、また、会議資料および議事録を花巻市ホームページで公開いたしますことを申し添えます。

なお本日は、会議録自動作成システムを使用しております。ご発言の際はマイクのご使用をお願い致します。マイクの使い方についてご説明申し上げます。マイクにありますスイッチを押していただくと青いランプが点灯いたします。お名前をおっしゃってから発言をお願いいたします。また発言が終了いたしましたらスイッチを押していただき、赤いランプが点灯したのをご確認願います。

議事に入る前に、審議の順番の変更について御報告いたします。皆様にお配りしている次第を御覧ください。次第2、審議(2)市民参画に係る事前評価についてですが、評価の順番について、エ花巻市子ども・子育て支援事業計画(教育部子ども課)、イ花巻市公共施設マネジメント計画(基本方針編)(財務部契約管財課)、ア第2次花巻市まちづくり総合計画(前期アクションプラン)(総合政策部秘書政策課総合計画策定室)、ウ第2期花巻市自殺対策計画(健康福祉部健康づくり課)と変更いたします。(繰り返し。)大変申し訳ございませんが、よろしく願いいたします。

それでは、ただいまより第5回花巻市市民参画・協働推進委員会を開会いたします。初めに佐藤委員長よりご挨拶をお願いいたします。

## 2 あいさつ

佐藤良介委員長

こんにちは。皆様には何かとご多用のところ、第5回委員会にご出席をいただきまして誠にありがとうございます。5月に入りまして非常に寒暖の差が大きい日が続いておりましたけれども、今日は青空で爽やかな季節を迎えたのではないかなと思っております。先ほど説明もございましたように本日の委員会といたしましては、市民参画に係る事後評価が2件、市民参画に係る事前評価については4件、以上6件ございますので、市長様の方から諮問をいただいておりますので、よろしくご審議いただきますようお願い申し上げます。

今日は6件と案件も多いので、午後4時を目途に進めてまいりたいと思っておりますので、ご協力のほどよろしくお願いいたします。

事務局  
(鈴木課長)

ありがとうございました。委員会規則第4条第2項により、議長は委員長となります。それではよろしくお願いいたします。

佐藤良介委員長

それでは議長を務めさせていただきます。先ほど申し上げましたように、本日の審議事項といたしまして、市民参画に係る事後評価についてが、花巻市立地適正化計画(変更)について、それから、花巻市多文化共生推進プランについて、以上2件ございます。次に市民参画に係る事前評価につきましては、第2次花巻市まちづくり総合計画(前期アクションプラン)、花巻市公共施設マネジメント計画(基本方針編)、第2期花巻市自殺対策計画、花巻市子ども・子育て支援事業計画の以上4件ございますので、よろしくお願いをいたしたいと思っております。それでは早速審議に入らせていただきます。初めに市民参画に係る事後評価でございますが、花巻市立地適正化計画(変更)について議題といたします。本日は市の方から、都市政策・都市機能整備担当部長の佐々木賢二さん、都市政策課都市デザイン係主任の小原紘さんのお2人に出席いただいておりますので、説明をお願いいたします。

ただいまご紹介ありました、都市政策・都市機能整備担当部長の佐々木と申しま

佐々木部長  
(都市政策・都市機能性整備担当)

す。どうぞよろしくお願ひいたします。本日、事後評価の進行審議をいただきます。花巻市立地適正化計画(変更)につきましては、令和2年9月の都市再生特別措置法の改正に伴いまして追加されたものです。防災指針に関する事項の追加、計画そのものに位置づけられております政策の実施状況に係る調査、分析及び評価並びに令和4年度以降の事業の見直しの部分について変更したものです。

本来であれば令和3年度に市民参画の手続きを実施する予定としておりましたものですが、立地適正化計画そのものが新しい計画ということで、国や県との協議で想定以上の時間を要したということがありまして、素案作成までに時間を要したため、実施時期が1年間ずれております。それも踏まえまして担当から詳細についてご説明申し上げます。よろしくお願ひします。

小原主任  
(都市政策課)

先ほどご紹介にあずかりました、都市政策課都市デザイン係主任の小原と申します。本日はどうぞよろしくお願ひいたします。着座にて説明をさせていただきます。計画の概要につきましては、先ほど部長の佐々木からも説明がありましたが、本計画については本来、令和3年度に報告するものが、令和4年度にずれ込んでしまったというところです。その要因につきましても佐々木から説明があった通りです。それでは、今回実施した市民参画の方法3点について、資料を基にご説明させていただきます。

方法1の意見交換会を開催しております。こちらは今回の花巻市立地適正化計画の変更に係る市民向けの説明会を実施するものでした。予定ですと、周知方法としましては、広報はなまき令和3年10月15日号に掲載するとともに、市ホームページ、SNS等により周知をするということで、開催時期としては令和3年11月上旬から12月上旬までの約1ヶ月間を想定しておりました。この1ヶ月間に花巻、石鳥谷、東和、大迫で各1回ずつ計4回説明会の開催を予定しておりまして、対象者としては全市民としておりました。右側の欄に移りまして、実際に昨年度実施した説明会の内容ですが、周知を広報はなまき令和4年12月15日号に掲載いたしましたほか、市ホームページ、SNS等で周知を行いました。さらに各コミュニティ会議に案内文を送付したものです。開催時期としましては、令和4年12月から令和5年1月の1ヶ月間ということです。開催時期の詳細につきましては、資料の中段にあります。12月21日を皮切りに各地点で計7回開催をさせていただきます。7回の開催結果で、参加者数としましては、一番下の欄にあります。26名で、それぞれの地域での参加者数の内訳は資料の通りとなっております。質問意見等は合計で17件あったものです。こちらの結果につきまして、当初は令和4年1月上旬にホームページに掲載することとしておりましたが、開催が1年ずれ込みましたので、令和5年2月7日にホームページにて掲載をしております。実施した方法の自己評価についてですが、市民の方から質問意見等をいただいたことから計画内容への理解を促すことができたと感じております。2段目予定を変更して実施した場合につきましては、冒頭にも説明がありましたが、今回の変更内容につきまして、全国的にも事例が少ないということで、国や県との協議に相当時間を要してしまったというところから、令和2年に行われた国勢調査の基礎データの公表時期が令和4年だったことから、そのデータの更新をする必要があったために計画の反映の素案作成まで時間を要したものでした。そうしたことを受けましてより多くの方に参加していただくために説明会の開催日につきまして当初4回としておりましたが、平日、休日それぞれ設定しまして、回数を4回から7回に増やして開催をしたものです。

反省点としましては、広報やホームページのほか、コミュニティへの説明会の開催をお知らせしましたが、参加者が少なかったということが反省点として挙げられます。

また、変更内容についての説明資料が多く、説明資料の多さに比例して説明も長くなってしまい、参加された方々の聞く時間が長くなり少し負担が増えてしまったということが反省点として挙げられます。改善点としましては、説明会の開催時期が今回令和2年12月から1月と年末年始などを挟んでしまいましたので、そういった人出が少ない期間を避けて開催することが、改善すべき点だろうと感じております。さらに周知方法につきまして、より広く周知するために、例えば商工会議所といった団体様に周知協力の依頼をさせていただくということも改善点として挙げさせていただいております。さらに説明内容が多かったということでしたので、資料のスリム化を図り、参加される方々の負担を減らそうということも改善点として挙げました。方法1については以上になります。

続きまして方法2のパブリックコメントの実施です。こちらも当初、広報はなまき令和3年10月15日号とホームページ、SNS等で周知をする予定でしたが、こちらも開催が1年遅れてしまったので、令和4年12月15日号に掲載したということです。開催時期につきましては1ヶ月間を設けておりました。実際の実施期間としましては、令和4年12月19日から令和5年1月27日までの30日以上設けたものです。設置場所については記載の通りです。結果として意見の件数は0件、閲覧件数は171件あったものです。この結果につきましては、令和5年2月7日にホームページ上で掲載しております。市民参画により効果があったこととしましては、意見は0件ということでしたが、多くの市民の方に閲覧していただいたことで、計画の変更内容を周知することができたと感じております。当初よりも開催が1年遅れてしまった理由につきましては先ほどと同じです。そして1年、後ろになってしまったことがありましたので、より多くの市民の皆様から意見を募集するため、当初予定していた1ヶ月間よりも期間を少し長く設定したものでした。次回に当たっての改善点としましては、主な変更箇所につきまして、設置資料が多くなってしまったので、資料をまとめるなど見やすい資料とすることを改善したいというふうに感じております。

続きまして手法の3つ目です。3つ目としまして花巻市都市計画審議会での審議を挙げております。こちらの審議会の開催は、この計画の変更におきまして必要でしたので開催したものです。当初の予定としましては令和3年12月下旬に1回開催、2週間以上前に郵送により通知するというところを計画しておりましたが、実際の実施時期としましては令和5年3月20日とし、開催日の1ヶ月前に郵送により開催の案内を通知しておりました。対象者として当初予定から変更はありませんでした。結果としましては、審議会の中で意見を7件ほどいただいております。最終的には原案の通り同意をいただいたということです。この審議会の結果につきましては、令和5年3月24日にホームページ上で結果を掲載しております。これにより効果があったこととしましては、有識者の方々から意見を得ることができたと感じております。開催時期の変更されたことにつきましてはこれまでと同じとなっております。反省点としまして、市民説明会に使用した資料と同様のものを使用しましたが変更内容の説明資料が多く、説明時間もそれに比例して長くなってしまったというところがありましたので、改善点としまして主な変更箇所についてまとめることでより見やすい資料とすることを挙げております。詳細の説明につきましては以上となります。

佐藤良介委員長      この計画の事前評価はいつ行いましたか。

藤村（事務局）      事前評価の日程につきまして事務局よりお伝えいたします。花巻市立地適正化計

画（変更）の事前評価は令和3年5月24日にされております。以上です。

**佐藤良介委員長** それでは、今担当の方から説明がございましたので、皆様からご質問ご意見をお伺いいたしたいと思えます。初めに方法①意見交換会の開催について何かご質問、ご意見ございませんでしょうか。新田さんお願いします。

**新田（真）委員** はい、新田真理子です。ご説明いただきましてありがとうございます。1点質問です。この意見交換会に参加された人数を地域ごとに書いていただいているのですけれども、参加者の属性といいますか、年代層といいますか、そういったところをもし出せる情報であればちょっと教えていただきたいです。お願いします。

**小原主任（都市政策課）** ご質問ありがとうございます。お答えします。説明会に参加された方々ですけれども、実際に参加された方々はコミュニティ会議の役員の方々を中心となっております。コミュニティ会議への開催通知を通じまして、参加された方がほとんどですが、年代としまして大体60代以上の方々を中心となっております。以上です。

**佐藤良介委員長** よろしいですか。

**新田（真）委員** はい、ありがとうございます。そうですね、やっぱり今のお話を聞くと、各コミュニティ会議への開催案内というところが参加者に繋がったのかなと思っていて、この都市政策課の件だけではないのですけれども、やっぱり市民参画に係るものについて、いかに色々な市民に入ってもらおうかというところはすごく大事だと思っております、一つコミュニティ会議の皆さんのご協力というのがすごく力になっているんだなというのがわかりましたのでありがとうございます。以上です。

**佐藤良介委員長** それでは、方法②パブリックコメントの実施です。開催時期、周知方法等について何かご質問ございませんか。

**新田（彩）委員** 新田彩乃です。よろしくをお願いします。変更内容が全国的にも事例が少なかったと記載されているのですけれども、どのように変更されたのでしょうか。

**小原主任（都市政策課）** はい変更内容ですけれども、この計画の元の根拠法令があるのですけれども、それが令和2年に一部改正されまして、一部記載事項が追加されたというところでした。その内容としましては、防災に関する指針をこの計画の中で記載をすることが1つ追加されました。

もう1点は、この計画ですけれども、策定からおおむね5年ごとに計画の実施状況につきまして評価を行うように努めてくださいという規定がありますので、この計画内容の進行状況につきまして評価を行ったというところでした。全国的に事例というのがやはり、最近の法改正でしたので、取り組んでいる自治体があまり多くなかったので、事例が少なかったという記載をさせていただきました。

**新田（彩）委員** どうもありがとうございました。

**佐藤良介委員長** ほかにご意見等ありませんか。よろしいでしょうか。

(発言するものなし。)

佐藤良介委員長 それでは方法③花巻市都市計画審議会での審議に移ります。ご意見等ございましたか。佐藤委員。

佐藤洋子委員 佐藤洋子です。関係団体等からの意見聴取ということで、原案のとおり同意されたというような実施結果ですが、同意の中にも意見が7件あるということで、この意見7件の内容を聞かせていただきたいと思います。

小原主任 (都市政策課) はい、ご質問ありがとうございます。お答えいたします。この意見7件につきましてですけれども、内容としましては、説明会とパブリックコメントの件数を報告したのですけれども、やはり参加者数が少なかったのも、そういったところでもう少し参加者数を多くできるように、ぜひ頑張っていたきたいと。さらに周知に関しても協力できる場所はしたいと思っているというふうな応援をいただきました。その他は、変更内容の用語的などころですね。出てきた単語の意味はどういうことでしょうかといったご意見が中心にありました。

佐藤洋子委員 ありがとうございます。

佐藤良介委員長 変更内容についてのご意見はなかったのですか。

小原主任 (都市政策課) はい、変更内容については、このとおりでということで、ご理解いただいたところでした。

佐藤良介委員長 よろしゅうございますか。

(「異議なし。」の声あり)

佐藤良介委員長 それでは評価に移りたいと思いますが、市民参画職員チームの評価としては「適切である。」ということであります。当委員会としての評価はいいかがいたしましょうか。先ほど改善点として開催時期や周知の方法等ございましたけれども、適切であるという評価でよろしゅうございましょうか。

(「異議なし。」の声あり)

佐藤良介委員長 当委員会といたしましても、適切であるという評価にいたします。ありがとうございました。

佐藤良介委員長 それでは次に、事後評価2番目、花巻市多文化共生推進プランについて審議をお願いしたいと思います。今日は、担当課から生涯学習部長の市川清志さん、国際交流室長の梅原奈美さん、国際交流室上席主査の高山くみ子さんの3人に出席していただいておりますので、よろしくお願いたします。それでは、説明を梅原室長よろしくお願いたします。

梅原室長 (国際交流室) 生涯学習部生涯学習課長(国際交流室長)の梅原と申します。花巻市多文化共生推進プランにつきまして、市民参画報告書によりご説明させていただきます。着席

にて失礼いたします。初めに、1番目の参画の対象についてでございますが、対象の名称は花巻市多文化共生推進プラン、計画等の策定日は3月27日、市長決裁により策定させていただいたという経過でございます。対象区分といたしましては、市の基本構想、基本計画その他の基本的な事項を定める計画の策定又は変更に該当するものでございます。本計画の内容につきましては、国籍や民族などの異なる人々が互いの文化的ちがいを認め合い、対等な関係を築こうとしながら、地域社会の構成員としてともに生きていくことを目的として、花巻市まちづくり総合計画の人づくり分野の中の国際都市の推進を実現するとともに、成果指標を達成するための具体的な施策を示したもので、計画期間は令和5年度から9年度までの5ヶ年関係する法令はございません。

次に、2番目の実施した方法の詳細についてご説明いたします。最初に方法の1つ目といたしまして、公募によるワークショップを行いました。当初予定していた時期の令和3年9月から10月は新型コロナウイルス感染症の拡大により、実施ができませんでしたので、時期をずらしまして、令和4年1月13日と14日に開催いたしました。対象者は各回とも市民又は市内に在住若しくは通勤通学している外国出身者10名で、延べ20名の方に参加いただきました。当日の内容につきましては、市のホームページに掲載したほか、プランの資料編にも掲載しております。3番目の実施した方法の自己評価についてでございます。市民参画により効果があったことといたしまして、国籍に関わらず、花巻を楽しもう、町内活動に参加しよう、災害から身を守ろう、この3つのテーマに沿って、普段感じていることを率直に話し合っていたことで、市内における課題が洗い出されるとともに、顔の見える関係性作りにも繋がったと考えております。次に、予定を変更して実施した場合の内容と理由については、先ほどご説明したとおり、新型コロナウイルス感染症の影響により時期を改めましたが、こういった課題の洗い出しは重要であると考えましたので、当初の予定どおり2回開催いたしました。また、当初は率直な意見交換ができると見込みまして、外国人市民の方、あるいは日本人市民の方と別に開催する予定でしたが、外国人市民の方から、国籍で分けるべきではないとのご意見をいただいたので、混合型のワークショップを1回行うことといたしました。

続きまして方法の2つ目、次のページになりますけれども、策定委員会を設置し、関係団体から意見を聴取いたしました。こちらも新型コロナウイルス感染症の影響で、開催時期は当初予定していた時期より遅れましたが、多様な委員の方によるプランの審議は不可欠であることから、予定していた回数の3回を実施いたしました。対象者は資料にもあるとおり、大学教授、技能実習生監理団体、技能実習生受け入れ企業、日本語ボランティア団体、市内に在住する外国人、花巻国際交流協会などの団体から12名、うち外国にルーツのある委員の方は4名で7名の方から25件のご意見を頂戴しました。このご意見につきましては、市のホームページに掲載したほか、ご意見の一部はこのプランに反映させております。3実施した方法の自己評価についてでございます。市民参画により効果があったことといたしまして、多文化共生に関わりのある多様な委員に参画いただいたことで、現状を知る機会となり、プランにも様々なご意見を取り入れることができました。また、今後の事業の構築の参考となるご意見もいただきまして、事業推進に関しても大きな役割を果たしたと考えております。次に、予定を変更して実施した場合の内容と理由につきましては、先ほどご説明したとおり、新型コロナウイルス感染症の影響がございまして、時期を改めましたが、多様な委員の方によるプランの審議は不可欠ということで、中止することなく、当初の予定どおり3回開催させていただいたところ

最後に、次のページですが方法3つ目として、当初の予定どおりパブリックコメ

ントを実施しております。周知方法につきましては、広報はなまき2月1日号及び市のホームページに2月6日から掲載した他、市の SNS のほか FM 花巻を利用して周知いたしました。素案につきましては、当課のほかに、総合政策部総務課、各総合支所地域振興課、各振興センター、各市立図書館、まなび学園や各保健センター、花巻国際交流協会に備え付けをいたしました。パブリックコメントの実施時期は、令和5年2月6日から3月8日までの31日間で全市民を対象としたものでございます。結果につきましては、お1人の方から2件のご意見を頂戴しております。素案の閲覧者につきましては、施設に備え付けた素案につきましては33件、ホームページの閲覧は34件という結果でございました。結果公表につきましては今年3月20日に市のホームページへの掲載をもって公表したところです。3実施した方法の自己評価につきましては、意見数は少なかったですが、ご意見を参考に、一部計画内容を変更するなど、計画策定の参考とさせていただきます。また、パブリックコメントの実施は、多文化共生という言葉を市民の皆さんに認知していただく機会の一助になったと考えております。次に、予定を変更して実施した場合の内容と理由につきましては、ワークショップや策定委員会の開催時期が延期となったことで、素案の完成も同様に年度後半となったということでございます。しかしながら、当初の予定どおりにパブリックコメントを実施し、年度内にプランを策定することができました。反省点といたしましては、多文化共生という言葉そのものの認知度が低いことが、閲覧数に影響したことが挙げられまして、今後更にこの多文化共生という言葉もですが、内容についても認知度を高める工夫が必要であるとと考えております。説明は以上になります。よろしくご審議いただきますようお願い申し上げます。

佐藤良介委員長 はい。それではこの件の事前評価はいつ行いましたか。

藤村（事務局） 事務局よりお答えいたします。  
こちらの事前評価も令和3年5月24日となっております。

佐藤良介委員長 令和3年5月24日に事前評価を行いまして、それに基づいて市民参画を行ったということでございます。それでは審議に入りたいと思いますが、初めに方法の①ワークショップの実施について、ご質問ご意見ございましたら、ご発言をお願いいたします。伊藤委員、お願いいたします

伊藤委員 外国人市民の方が日本人よりも多く参加していらっしゃるようですけれども、花巻にいらしてから、大体何年ぐらい経っている方が参加したのでしょうか教えてください。

高山上席主査（国際交流室） お答えいたします。大体のところではかないのですが、技能実習生の方もいらっしゃいましたので、3年未満の方もいらっしゃいましたし、10年以上お住まいの日本人の旦那様をお持ちの方も参加いただきましたので、幅広い在住年数の方がご参加いただいたと思っております。

伊藤委員 はい、了解しましたありがとうございます。

佐藤良介委員長 関連して、どこの国から来た方が多いのでしょうか。



高山上席主査 (国際交流室) はい。やはり中国の方は多いですが、花巻市内の中でも今ベトナムがすごく伸びております。ベトナム以外にも中国が元々多かったので中国の方ももちろん、あとはインドネシアの方、タイの方もいらっしゃいました。あとはベトナムです。実習生の方やはりそういった国々からいらしていますので、そのあたりから参加いただいています。あとはアメリカの方もお二方いらしたはずです。

佐藤良介委員長 やはり技能実習生の方が多かったということですか。

高山上席主査 (国際交流室) 多いというか、同じ企業に勤めている方は複数名という感じでもいらしていただいていたので、半々ぐらいだったかと思うのですが、元々いらした方、すごく長く住んでいらっしゃる方が逆にちょっと少なかったかもしれません。日本に来て数年、10年未満の方が多かったと思います。

佐藤良介委員長 ほかにご質問ございませんでしょうか？はい、どうぞ佐藤委員お願いします。

佐藤道輝委員 はい。佐藤道輝と申します。このワークショップで出された意見で何かそのプランに生かされた事項はございますか。

高山上席主査 (国際交流室) はい、お答えいたします。ワークショップの開催の内容をプランの資料編に付け加えさせていただいているのですが、このワークショップでご意見いただいた内容としましては、情報を知っていてもどうやってイベントや地域の活動に参加したらいいのかわからない、そもそも行ってみたいけれども行っていいのかわからない。あと災害に関して、防災の知識が全くないということもご意見として頂戴しておりまして、それに関する具体的なものというよりも、例えば地域コミュニティとの関わりを連携していくような仕組みを作るだとか、あと防災についての知識を図るような講座を開くとかそういったような内容で、プランには反映させていただいております。

佐藤良介委員長 はい。他にございませんでしょうか。では、高橋委員お願いします。

高橋委員 はい。高橋と申します。方法①の3実施した方法の一番上ですが、市内における課題が洗い出されたということが書いてありますが、先ほどどう参加すれば良いかとか地域コミュニティとの関わりがどうのこうのっていうお話がありましたけれども、外国の方たちは日本語の文章が読めるのか、例えば地域のコミュニティの回覧板とかは全て日本語の文章ですし、文字が読めないとインターネットも見られない方は見られない。いろんな情報を得ることができないと思うんですけれども。市内における課題っていうのがどういうものなのか教えてください。

高山上席主査 (国際交流室) はい、お答え申し上げます。課題につきましては、先ほどお伝えしましたものにプラスして、やはり日本語での発信についても、声をいただいております。例えば災害情報は日本語でしか発信されないの、情報がわかりにくいとか、やはり回覧板に関しても日本語を優しく、ふりがなが多いようなものであれば読めるけれども、漢字だらけの特に行政文書みたいなものはなかなか読みづらいというような

点ではいただいております。そこでプランには行政情報等、多言語化、ただ多言語化と一言で言いますが、技能実習生の方が多く入っておりますので、想定する国を特定しづらいという感じです。今ベトナムが増えていると、日本全国でも言われています。実際に多いのですが、ベトナムからの実習生が徐々に日本から少し離れていって、もう少し賃金が高い国に行っているのです。そうなるこの代わりになる国がまた次々と現れてくるので、なかなか多言語化っていうのも言語の選定がちょっと難しい状態です。そこで、やさしい日本語という、漢字ではなくて、例えば災害情報で「避難してください」という「避難」がわからないので「逃げてください」というふうに簡単な言葉で表現する。やさしい日本語というのが今、日本中でも普及してきておりますが、なかなか花巻市では、そこがまだ一步も手をつけられてないという状態なので、その辺を充実させていくように、今年度から取り入れていきたいと思っております。

高橋委員                   ありがとうございます。

佐藤良介委員長       ほかにはございませんでしょうか。新田真理子委員。

新田（真）委員       はい。新田真理子です。対象者の部分です。これは実施報告の段階で出す質問じゃないかもしれないですけども、対象者の数がこれで良かったのかっていうところは一度考える必要があるのではないかと考えています。これはその後に出てくるパブリックコメントのところでもやはりその多文化共生という言葉の認知度が低いところが挙げられていていので、もっと多くの市民にワークショップに入ってもらえる機会というか、仕掛けがあればそこにリーチできたんじゃないかなっていうふうにも見られるかと思っています。この人数、どうしてこの人数にしたかのかお伺いできればと思います。

高山上席主査  
（国際交流室）       お答えいたします。人数はおっしゃるとおり、多ければ多い方がより多くの声を拾えるということになると思いますが、このプランの策定をしようとした時期がもう既にコロナの感染拡大時期に入っております、縮小をせざるを得なかったというところが正直なところでございます。

このプランは5年間となっておりますので、また次回改定など行うときには、ご意見を参考にさせていただきたいと思っております。

新田（真）委員       はい、ありがとうございます。

佐藤良介委員長       他にございませんか。よろしいですか。

（「異議なし。」の声あり）

佐藤良介委員長       それでは②の策定委員会、関係団体等からの意見聴取ということですが、これについて何かご質問ご意見ございませんでしょうか。3回開催したということですが、この外国にルーツのある人4名というのは、市内に在住する外国人ということでしょうか。

高山上席主査 (国際交流室) はい。お答え申し上げます。市内に在住の方とあとは市内にお勤めの方も含まれます。

佐藤良介委員長 結婚されてから花巻に住んでいる方も含まれるのですか。

高山上席主査 (国際交流室) 3人は花巻市内で結婚なさっていらっしゃる方です。お子さんもいらっしゃる方です。

佐藤良介委員長 ほかにないようですので、それでは方法③パブリックコメントについて、何かご質問ご意見等ございませんでしょうか。新田委員。

新田(彩)委員 新田彩乃です。よろしく申し上げます。多文化共生という言葉の認知度が低いということで、閲覧数にも影響したようですけれども、今後どのようにしてこの認知度を上げていくのか、何か案はあるのでしょうか。

高山上席主査 (国際交流室) はい、お答え申し上げます。実は今月5月15日号の広報誌に、今回のプランの策定について2面にわたってご紹介をさせていただいております、その中にも記載をしているのですが、関係する団体を対象としたふれあい講座というものを行っております、メニューの1つに、この多文化共生についてというのを今年度から新たにメニューを加えました。ですので、ふれあい講座を利用いただきながら、この言葉を少しでも広げていきたいと思っておりますし、あとはこのプランに関しましては、単独ではなくて花巻国際交流協会というところとも一緒に行っております、そちらの講座等でも、この多文化共生に係る講座以外、例えば言語で学ぶ講座においても多文化共生推進に関するようなチラシを撒いてもらうのですとか、一緒に協力をしてやっていくということをお願いしております。

新田(彩)委員 分かりました。ありがとうございます。

佐藤良介委員長 他にご意見はございますか。多田委員。

多田委員 多田と申します。よろしく申し上げます。多文化共生という言葉について、内容を理解し何か表現方法わかりやすい、何かそういう皆さんにお知らせするとき、外国人の方にアピールしていくために、何かそういう適切なわかりやすい表現方法とか、そういうのを考えていらっしゃるのでしょうか。

高山上席主査 (国際交流室) お答え申し上げます。多文化共生という言葉に関しては誰向けかということ、もう全員向けということになります。日本人の方にも外国人の方にもということなので今回1ページ目の対象の内容の枠の目的のところ、総務省が提起している言葉、国籍や民族などの異なる人々が互いの文化的ちがいを認め合い、対等な関係を築こうとしながら、地域社会の構成員としてともに生きていくことというのが多文化共生の定義とされています。簡単に申し上げますと、誰もが快適に一緒に仲良く暮らしていきましようというのが簡単な言葉になると思います。国籍関わらず、地域の一員であるということは同じですので、その壁を取り払いながら一緒にやっていくまちづくりをしていきましようということになるかと思えます。

- 多田委員            その中身は理解したのですが、もしキャッチコピーみたいな、ぱっとイメージがしやすい外国人の方に、もちろん私達にとっても多文化共生ってこの言葉だよねっていうような、結びついていくと、少し御理解が早まるのではないかと考えました。
- 高山上席主査  
(国際交流室)        ご意見ありがとうございます。キャッチコピーは今のところございませんが、今後作るか検討していきたいと思っております。ありがとうございました。
- 佐藤良介委員  
長                    今、花巻市には、外国人の方が何人ぐらい住んでいらっしゃるのですか。
- 高山上席主査  
(国際交流室)        はい、4月末時点で約570人です。日本人市民の人口が正直減っている中で、外国人市民数は毎月増えております。それでコロナの関係で一旦ちょっと停滞状態にはなったのですが、去年から比較しても100人、1年でもう100人伸びているという感じですので日本人の数と比べると、相当反比例した動きになっていると思います。これから徐々にまだ増えるのではないかとというご意見を関係者の方からいただいておりますので、このプランは必須のものと思っております。
- 佐藤良介委員  
長                    わかりました。それでは評価に移りたいと思っておりますが、よろしいでしょうか。
- (発言するものなし。)
- 佐藤良介委員  
長                    市民参画職員チームの評価は適切であるという評価ですが、当委員会としての評価も適切であるということにいたしたいと思っておりますが、よろしいでしょうか。
- (「異議なし。」の声あり)
- 佐藤良介委員  
長                    それでは、当委員会の評価も適正あるといたします。どうもありがとうございました。
- 佐藤良介委員  
長                    それでは次に、市民参画に係る事前評価について審議いただきます。初めに、花巻市子ども・子育て支援事業計画について議題といたします。本日は担当課より教育部長の菅野圭さん、こども課長の大川尚子さん、こども課子育て支援係の高橋秀行さんの3人に出席していただいております。よろしく願いいたします。それでは、説明をお願いいたします。
- 大川課長  
(こども課)            こども課の大川と申します。どうぞよろしくお願いいたします。内容につきましては、教育・保育の提供区域ごとの利用見込みと確保方策、地域子ども・子育て支援事業の利用見込みと確保方策、計画の推進体制等という内容になっております。次に2番目の選択した市民参画の方法についてご説明いたします。市民参画の方法としては、3つの方法を予定しております。1つ目は、市民アンケートによる意向調査の実施でございます。時期、回数につきましては、令和6年1月から2月にかけて調査を1回実施する予定としております。周知方法と時期についてですが、令和5年12月に広報はなまき及び市のホームページによる周知を行った後に、令和6年1月から2月にかけて、市内の就学前児童の保護者のうち、保育所などの施設

を利用している方につきましては、その利用している施設を通じて、施設を利用していない方につきましては、郵送によりアンケート調査を配布し、回収を行うこととしております。小学校に通う児童の保護者に対しましては、小学校を通じて配布回収を行うこととしております。対象者ですけれども、市内在住の就学前の児童約3,200人と小学校1年生から4年生約2,700人、合わせて約5,900人の児童の保護者を対象としております。結果の公表の方法及び時期についてですけれども、令和6年5月又は6月に開催を予定しています。第1回子ども・子育て会議に素案として提示する他、パブリックコメントで公表する予定としております。この方法や時期を選択した理由についてですけれども、子ども・子育て支援法において、計画策定に当たっては、教育・保育の提供区域における子どもの数、子どもの保護者の特定、教育・保育施設等及び地域子ども・子育て支援事業の利用に関する意向、その他の事業を勘案して作成されなければならないとされておりまして、時期につきましては、アンケート結果を基にニーズ量を把握して、計画に反映させるために必要な期間を考慮して選択したところです。

2つ目の方法についてですが、その他適切と判断される方法として、子ども・子育て会議からの意見聴取を考えております。時期は令和6年5月、7月、10月、令和7年1月の計4回の開催を予定しております。周知方法は、開催日の2週間前までに郵送により、委員宛に通知するとともに、市のホームページへ掲載いたします。対象者は、花巻市子ども・子育て会議の委員で、子どもの保護者、子ども・子育て支援に関する事業に従事する方、子ども・子育て支援の関係団体に属する方、子ども・子育て支援に関し識見を有する方となっております。結果の公表と時期につきましては、各会議の終了後に速やかに市のホームページで結果について掲載いたします。方法や時期を選択した理由についてですけれども、子ども・子育て支援法において、計画策定に当たっては審議会その他の合議制の機関を設置している場合にあってはその意見を、その他の場合にあっては、子どもの保護者、その他子ども・子育て支援に係る当事者の意見を聞かなければならないとされており、時期につきましては、計画の作成スケジュールに合わせて適切と思われる時期を選択したところです。

それから3つ目についてですけれども、パブリックコメントの実施として、花巻市子ども・子育て支援事業計画素案のパブリックコメントを予定しております。時期は、令和6年11月から12月の約1ヶ月間を予定しております。周知方法と時期につきましては、広報はなまき令和6年11月1日号に掲載するとともに、市のホームページ、それからSNS、FMはなまき、有線放送により周知をいたします。周知につきましては、こども課及び本庁の総務課、各総合支所地域振興、まなび学園、各振興センター、それから市内の保育施設、各保健センターにも備え付けることとしております。対象は全市民としておりまして、結果の公表につきましては、市ホームページへの掲載を予定しております。方法や時期を選択した理由についてですけれども、こちらも子ども・子育て支援法において、計画策定やその変更に当たっては、インターネットの利用その他の内閣府令で定める方法により、広く住民の意見を求めること、その他、住民の意見を反映させるために必要な措置を講ずるよう努めることとされておりまして、時期につきましては、パブリックコメント後の意見集約及び市民からの意見を反映させるために十分な検討期間を考慮して選択したものでございます。

それから3番目、計画、条例等の全体スケジュールについてですけれども、令和5年度につきましては、これから委託業者の選定を行いまして、秋にはアンケートの設問内容等について検討し、年明けにアンケート調査を実施、それから年度内に回収して集計までを行う予定としております。令和6年度は、教育・保育の量の見込

みの算出と分析、分析結果、それからアンケート結果を踏まえまして夏までに素案を作成し、関係者への説明を経て、年末にパブリックコメントを実施する予定です。パブリックコメントの結果を踏まえ最終調整を行い、県への協議を経て年度内に決定の予定としております。なお、令和6年度中に4回の子ども・子育て会議を開催する予定としておりまして、その都度、結果の報告と説明、意見聴取を行い、計画に反映させていくこととしております。説明は以上となります。どうぞよろしくお願いいたします。

**佐藤良介委員長** ただいま説明いただきましたけれども、花巻市子ども・子育て支援事業計画の内容について何かご質問がございましたら、お願いいたしたいと思います。はい、高橋委員。

**高橋委員** 高橋と申します。2の方法について、周知方法及び地域それから対象者のところですが、これは母親が花巻市に在住していて子どもが花巻市外の障がい児学校に通っている生徒の親御さんなども対象になっているのでしょうか。

**佐藤良介委員長** すみません。市民アンケートについてなんですか。今の質問は市民アンケートについての質問ですか。

**高橋委員** すいません、内容ですね。はい、わかりました。次の質問です。

**佐藤良介委員長** 内容については、よろしゅうございますか。  
(発言するものなし。)

**佐藤良介委員長** はい。市民参画の方法についてご審議をお願いいたします。①の意向調査の実施ということで、市民アンケートを実施するということですが、これについて高橋久美子委員からお願いいたします。

**高橋委員** では、先ほどのとおりです。

**大川課長  
(こども課)** 申し訳ありません。ご質問の内容というのは、市内に住んでいるけれども、市外の学校、例えば支援学校ですとか、そういったところを利用している方は対象になっているのかという内容でよろしいですか。

**高橋委員** はい。

**高橋係長  
(こども課)** 今回の計画では、市内にある学校を通じてアンケートを依頼するという内容で計画しておりましたので、そういった方々は対象には入っていないということになっております。

**高橋委員** そうすると、保護者が花巻市に在住していて、子どもが盛岡とか一関とか他の支援学校にいる場合には、盛岡に住んでいる子どもたちは盛岡市で行われる、これと同様のアンケート調査の対象になるのでしょうか。それとも保護者が花巻に住んでいるので、救われないというか、アンケートの対象にならないということになるのでしょうか。

- 高橋係長  
(こども課)           そこは確認をしておりますでした。確認をいたします。
- 高橋委員            そうですね。やっぱりそういう漏れのないように、花巻市に在住していない子どももいるわけですから、そういうところも漏れなくお願いしたいと思います。
- 大川課長  
(こども課)           すみません。支援学校に通学している方とかは把握が可能かと思っておりますので、そこは漏れなく対応していきたいと思っております。ありがとうございます。
- 佐藤良介委員  
長                   対象数はどのぐらいになるのですか。
- 高橋係長  
(こども課)           就学前、小学校に入る前の児童は大体 3,200 人ほどが対象となっていますし、小学校 1 年生から 4 年生までが 2,700 人ほどと捉えております。
- 佐藤良介委員  
長                   併せて 5,900 人ぐらいということですね。はい多田委員。
- 多田委員            今の対象者数は、花巻の何パーセントくらいですか。アンケートの集約状況に係ると思うので、教えてください。
- 高橋係長  
(こども課)           対象者は、就学前と小学 1 年生から 4 年生までの児童の 100%です。アンケートの回収率につきましては、前回の計画を策定した際は、就学前児童の回収率が 72.5%、就学児童の回収率が 83.7%でございました。今回も回収率を上げるように学校を通じて少しでも回収率を上げて参りたいと考えております。
- 多田委員            はい、わかりました。
- 佐藤良介委員  
長                   新田真理子委員お願いします。
- 新田(真)委員        はい、新田真理子です。先ほどの説明で回収率を上げていきたいとおっしゃっていましたが、聞き漏らしていたら申し訳ございません。今回のアンケートは紙だけですか。
- 高橋係長  
(こども課)           前回までは紙だったのですが、今はスマホの時代ですので、それに対応するようなものを検討しております。
- 新田(真)委員        はい、非常に何かありがたいです。私も小学校の 1 年生の子どもがいるのですが、そういうふうに学校とか保育施設に子どもがいる親は、やっぱり紙で配られるので書いて出すこともできると思うのですが、就学前の児童で施設を利用していない方々は、多分なかなか郵送で返せないだろうなって思ったときに、QR コードを読み取って回答できる Web アンケートも入れていただけると、回答率はもっと上がるのかなと思えました。ありがとうございます。よろしく申し上げます。
- 佐藤良介委員        ほかにございませんでしょうか。よろしいですか。

長

(発言するものなし。)

佐藤良介委員  
長

はい。それでは次に、その他適当と判断される方法ということで、子ども・子育て会議を4回開催するということです。これについてはご質問ございますか。これは常設の会議ですので、よろしいでしょうか。

(「異議なし。」の声あり)

佐藤良介委員  
長

はい、では次に参画の方法③パブリックコメントについてご質問ご意見があれば、お願いいたします。令和6年11月から1ヶ月間実施するということです。佐藤委員。

佐藤洋子委員

はい、佐藤洋子です。よろしく申し上げます。結果公表ですが、ホームページだけという考えは、どういった観点からでしょうか。周知方法が広報はなまきから周知しているのであれば、結果公表も広報にもしてもいいのではないかなと思ったりもしています。

高橋係長  
(こども課)

スケジュール的にパブコメを実施してから、広報に掲載されるまでに時間がかかること、計画が令和6年度内に策定しなければならないということがございます。市のホームページに掲載するとしておりますが、少しでも前倒しして、広報に載せられるように進めてまいりたいと思っておりますが、検討させていただきたいと思っております。

大竹課長補佐  
(事務局)

今の件に関連して、市民参画条例の件で以前、ご質問をいただいておりますので、その後に広報に確認しました。そうしたところ、市民参画実施予定に関しては、いつからいつまで何をということ、事前のお知らせ程度ですとスペースが少なく掲載できるのですが、実施結果の公表については、パブリックコメントの指針にどういったご意見をいただいて、それに対して市ではどういうことを検討して、計画に反映させたなどを公表することと決められておりますので、掲載内容が多く、なかなかスペースが取れないということで、正直、難しいということでありました。ただ、パブリックコメントをいつからいつまでやって、ご意見を何件いただきましたということだけであれば、ひょっとしたら載せられるかもしれませんが、どういったご意見をいただいて、どういった検討をしたということまでお伝えするのはなかなか難しいということがございます。そういう理由から、ホームページ中心の公表となっているというところを補足させていただきます。

佐藤洋子委員

わかりました。指針ではそうかもしれませんが、周知方法が広報はなまきでも周知しているというのであれば、詳細にわたってではなくても、大雑把に結果的なことを少しでも載せていただければ、この計画はこのように集約できたのだ、完結されたということが全市民に伝わるのではないかと思います。以上です。

佐藤良介委員  
長

ほかにはございませんでしょうか。はい。新田真理子委員。

新田(真)委員

周知方法について、特にこの素案を設置する場所については、広く市民の年代問わず、市民の皆さんに知っていただくというのもそうだと思うのですが、やはりアンケートに回答した親が、それがどうなったかを見られるようにする意味で



も、もう少し親子が行くような場所に設置できたらいいのかなというふうにも思います。また、できるかわからないで話すのですが、この紙を置くとすごく煩雑にもなるし、場所を取るっていうこともあるかと思うので、例えばスーパーであったりとかそういった商業施設に、QR コードを貼って見られるようにするとか、そうすると場所自体はそんなに取らないですし、そのスマホをよく見るお母さん世代は、そこから情報が得られるかなって思ったりもしたので、もう少しだけここを検討、今の QR コードの話はちょっと置いといたとしても、周知方法だったり設置場所だったりもう少しだけ検討いただけるとありがたいなというふうに思います。

高橋係長 (こども課) 地域子育て支援センターへ設置できるかと思えますし、先ほどの QR コードのお話も検討して参りたいと思います。

佐藤良介委員長 他にはございませんか。長山委員、何かございますか。

長山委員 ありません。

佐藤良介委員長 それでは最後に全体スケジュールについて、何かご質問ございませんでしょうか。では、私からですが、教育委員会協議会は、教育委員会議とはまた別の会議ということでよろしいでしょうか。ご説明いただければと思います。

大川課長 (こども課) 教育委員会議とは別に、教育委員会議への報告事項などがあるときに教育委員会協議会を教育委員会魏が終わった後に開催しておりまして、この会議は大体毎月ございますので、適切な時期を捉えてこちらの方で、情報を提供したりとか報告したりしていきたいと考えております。

佐藤良介委員長 ありがとうございます。はい、高橋委員。

高橋委員 アンケートの配布回収集計を先ほど業者の方に委託するという話を聞きましたが、そのために人件費というのがかかるのかなと思っていましたがそれでよろしいでしょうか。

高橋係長 (こども課) 業者委託をするものはアンケートの作成と集計となります。配布や回収につきましては、施設や学校に通っているお子さんについては、直接学校を通じて配布していただきます。保育園などの施設を利用していないお子さんについては、郵送で提出していただきます。また、ウェブでも回答できるように検討するところでございます。ですから、配布回収についての人件費はかかりませんが、集計する業務は業者をお願いしてやっていただくため、集計業務を行う人件費はかかってきますが、それは業者への委託料へ含まれていることとなります。

高橋委員 はい。ただそのように費用をかけて、アンケートを取るわけですから、やはり皆さんのアンケートの結果をぜひ市政に反映していただければなと思いますのでよろしく願いいたします。

佐藤良介委員長 はい。ほかにもございますか。よろしいでしょうか。

(発言するものなし。)

**佐藤良介委員長** はい。それでは評価に入りたいと思いますが、市民参画協働推進職員チームの評価は適切であるという状況ですが、当委員会としての評価も適切であるということにいたしたいと思いますが、よろしいでしょうか。

(「異議なし。」の声あり)

**佐藤良介委員長** それでは適切であるということにいたします。どうもありがとうございました。それではここで休憩をとりたいと思います。現在2時50分ですので10分休憩いたしますして3時から再開いたしたいと思いますので、よろしくいたします。

(「休憩」)

**佐藤良介委員長** それでは次に事前評価の2番目ですが、花巻市公共施設マネジメント計画(基本方針編)について議題といたします。担当課から3名の方に出席していただいておりますので、ご紹介をいたします。契約管財課長の小原賢史さん、契約管財課課長補佐の菊池豊さん、契約管財課公共施設管理係主査の菅原由紀子さん、以上3名でございます。よろしく願いいたします。では早速説明をお願いいたします

**小原課長  
(契約管財課長)** ただいまご紹介賜りました契約管財課長の小原と申します。ご紹介いただきましたとおり、本日は布臺財務部長が別の用事のために欠席しておりますので、3名でお邪魔させていただいております。どうぞよろしく願いいたします。花巻市公共施設マネジメント計画(基本方針編)につきまして、市民参画計画書により着座にてご説明をさせていただきます。

それではこの計画書に沿ってご説明させていただきます。1参画の対象というところでございます。対象の区分につきましては市の基本構想等の基本的な事項を定める計画の変更となります。対象の内容欄の部分であります。本計画の基本方針編につきましては、法律上の策定義務というものはない計画でございますけれども、平成26年に発出されました、「公共施設等の総合的かつ計画的な管理の推進について」という名称の総務大臣通知によりまして、公共施設等総合管理計画という計画の策定について要請があったところでございます。この計画は、国のこうした要請を受けまして、平成29年3月に同年から令和38年度までの40年間を計画期間といたします。公共施設マネジメント計画(基本方針編)という名称で策定いたしました市の公共施設の管理方針を定める計画でございます。現在、全国99%の地方公共団体で策定済みとなっている計画でございます。この計画の目的でございますが、公共施設の全体状況を把握し、中長期的視点を持って、公共施設の維持管理、更新、統廃合、長寿命化等を計画的に行い、財政負担を軽減、平準化するとともに、その最適な配置を実現することを目途とするものでございます。

今般はこの計画の改訂を行うものでありますが、平成30年2月と令和4年2月に総務省から新たな通知が発出されておまして、例えば公共施設保有量の推移とか、有形固定資産減価償却率の推移、現在有している施設の維持管理経費やその数値目標などの項目を、令和5年度末までに、今ある現行の基本方針に追加するように要請がありましたことから、それらの内容を追加するといったことを主目的に、今般改訂を行うというものでございます。参考までに、令和2年10月にはまちづくり総合計画の第3期中期プランの策定に合わせまして、この中期プランと計画期間を同じくする令和2年度から令和5年度までの第1次実施計画編を策定して、こ

の計画の計画期間が本年度末をもって終了するということとなりますので、本日この後、説明予定と伺っておりますが、まちづくり総合計画の前期アクションプランとの整合を図りながら、本年度は、本日事前評価をご審議いただきます、この基本方針編と令和6年度から令和9年度までを計画期間とする第2次の実施計画編も併せて策定予定であります。

次に市民参画の方法につきましては、3つの方法を予定しております。方法①パブリックコメントの実施でございますが、令和5年9月中旬から10月中旬の1か月間を予定しております。広報はなまき9月1日号に掲載するほか、市のホームページ、SNS、FMはなまき、有線放送により周知を9月上旬に行いまして、その後、素案を記載の場所に備え付けるということにしております。対象者は全市民で、結果につきましては意見の整理の後、11月下旬頃を目途にホームページでの公表を予定しております。次に、方法②意見交換会の開催につきましては、10月中旬に花巻、大迫、石鳥谷、東和の各地域でそれぞれ1回ずつ、全市民を対象としての開催を予定しております。広報はなまき9月15日号のほか、市のホームページ、SNS、FMはなまき、有線放送による周知を9月中旬に行いまして、説明会での意見を整理の後、12月上旬までには結果を市のホームページに公表したいと考えております。次のページになります。方法③審議会その他の附属機関に対する意見聴取でございます。こちらは、10月頃に花巻市地域自治推進委員会、大迫、石鳥谷、東和地域協議会からの意見聴取を予定しております。対象者につきましては委員会、各協議会の委員でありまして、開催日の2週間以上前に郵送によりまして通知を行う予定でございます。こちらの結果の公表につきましては、12月頃に市のホームページにおいて花巻地域自治推進委員会及び各地域協議会の開催結果をもって、公表する予定でございます。この方法の選択につきましては花巻市地域自治推進委員会条例及び花巻市地域自治区設置条例に規定する自治推進委員会や地域協議会の所掌または権限の規定に基づきまして、あらかじめ計画に対して意見聴取を行うというものでございます。

次に3の計画の全体スケジュールですけれども、この基本方針編につきましては、先ほどご説明したとおり新たに追加する項目などにつきましては、実は昨年度から策定業務を委託しております東京の日本会計コンサルティング株式会社さんのご協力を得ながら、このスケジュールでは見えないところではございますけれども、この作業は、昨年度から担当者向けの説明会も行いまして、作業を進めてきているというものでございます。本年度におきましては、さらに新規に追加するような項目を中心といたします基礎数値の把握、分析等を行いながら8月中には素案の策定を行いまして、その後、3つの市民参画方法による意見を計画の方に反映させていただきまして、必要な修正を行いながら、12月を目途に最終案を決定、公表してまいりたいと、そのように考えているところであります。

スケジュールに記載のある3つの方法のスケジュールにつきましては、ただいま個別に説明させていただきましたので、省略させていただきます。また、先ほど参考として申し上げました本計画の実施計画編につきましては、市民参画の対象とはなっておりませんが、総合計画の前期アクションプランと、只今ご審議いただいておりますマネジメント計画（基本方針編）との整合を図りながら、12月上旬までには素案を作成いたしまして、その後、議員説明会やパブリックコメント、地域協議会や市民説明会などで市民の意見を伺い、それらのご意見を反映させながら、実施計画編につきましては3月中の決定公表を予定しているということを申し添えさせていただきます。

本年度はこの計画の上位計画に位置づけておりますまちづくり総合計画のほか、ただいま申し上げました本計画の実施計画編、そして各個別の施設計画として、消

防施設の整備計画とか、学校や公園等の長寿命化計画などの各種の計画の更新、見直し時期が重なってございます。施設担当課を中心に本年度は非常にタイトな1年となりまして、ご覧いただいておりますとおり、スケジュール的にもかなりタイトで、これが精一杯というような設定でございますけれども、いずれも市の重要な計画となっておりますことから、なるべく効率的な作業となるように関係課と連携を図りながら、市民の皆様の意見を適切に反映して、着実に事務を進めてまいりたいと、そのように考えてございます。説明は以上でございます。

**佐藤良介委員長** ただいま説明ございましたが、花巻市公共施設マネジメント計画（基本方針編）につきまして、内容について何かご質問ございましたら、お願いしたいと思います。よろしゅうございますか。

（発言するものなし。）

**佐藤良介委員長** 特にないようですので、次に市民参画の方法についてご審議をお願いいたします。初めに方法の①パブリックコメントの実施について、ご質問ご意見ございましたら、ご発言をお願いいたします。どなたかございませんでしょうか。

（発言するものなし。）

**佐藤良介委員長** はい。特にないようでありますので、次に方法②意見交換会の開催ということで地域説明会を4回開催するということですが、これについて何かご質問ございますか。周知方法について、広報はなまきに掲載、それから市のホームページ、SNS、FM 花巻有線放送等により周知するということですが、よろしいですか。では、細川委員、お願いします。

**細川委員** はい。細川です。先ほど1号評価の花巻市立地適正化計画の関係で、説明会のご案内先にコミュニティ会議をお入れになってご案内されたという報告がございました。今回の公共施設マネジメントに際して、例えば、コミュニティ会議を開催をご案内して、広く周知をお願いすることについては、ご検討いただく余地はございますか。

**小原課長（契約管財課）** はい、お答えいたします。非常に参考となるご意見ありがとうございます。私の方で想定はしていなかったところですが、せっかく意見交換会を行うわけですから多くの方に参加いただきたいということで、その方法については前向きにやらせていただく方向で検討をさせていただきたいと思っております。ありがとうございます。

**佐藤良介委員長** コミュニティ会議を通じて周知の徹底を図るということでお願いいたしたいと思っております。他にございませんでしょうか。

（発言するものなし。）

**佐藤良介委員長** 他にないようですので、次に方法③審議会その他の附属機関における委員の公募ということで、花巻市自治地域自治推進委員会、各地域協議会を開催するということとでございます。これに委員の公募をするということですね。

**大竹課長補佐** はい。そちらの市民参画の要件につきましては、当課の案件ですので私の方から

(事務局) ご説明申し上げます。まちづくり基本条例で定めております市民参画の要件といたしまして、審議会の委員に公募委員を入れることというのが要件となっておりますので、ちょっと表現がややこしいのですが、市民参画の要件とするには、審議会での審議をすることだけではなく、その審議会での委員の公募があることということがございます。

なお、公募委員がいない会議等につきましては、その他関係団体からの意見聴取ということで整理をしておりますので、まちづくり基本条例に基づいての整理だということでご理解をいただきたいと思っております。

佐藤良介委員長 そうするとこの地域自治推進委員会、各地域協議会には、今、公募委員が入っているということよろしいですね。

大竹課長補佐 (事務局) はい。公募を行っております。

佐藤良介委員長 はい。よろしゅうございますか。  
(発言するものなし。)

佐藤良介委員長 はい。それでは評価に入ります。市民参加協働推進職員チームの評価は適切であるということですが、当委員会としても適切であるという評価をいたしたいと思っております。ただ周知の方法として、コミュニティ会議を通じて周知の徹底を図るということですね、付け加えさせていただきたいと思っております。よろしゅうございますか。

(「異議なし。」の声あり)

佐藤良介委員長 はい。それでは、そのようにお願いします。  
次に、事前評価3番目になりますが、第2次花巻市まちづくり総合計画(前期アクションプラン)について議題といたします。これにつきましては担当課から3名の方に出席いただいておりますので、ご紹介いたします。秘書政策課総合計画策定室長の富澤秀和さん、同じく秘書政策課総合計画策定室次長の村田豊隆さん、同じく総合計画策定室主査の川村芽衣さんです。それでは早速、説明の方お願いいたします。

富澤室長 (秘書政策課総合計画策定室) はい。秘書政策課総合計画策定室長の富澤でございます。早速ですが、第2次花巻市まちづくり総合計画前期アクションプランにつきましての市民参画の計画についてご説明をさせていただきます。すみませんが、座って説明させていただきます。まず初めに昨年度、4月21日で行っていただきましたけれども、当委員会におきまして、次期総合計画であります第2次花巻市まちづくり総合計画の長期ビジョンの市民参画の方法について事前評価をいただいております。その評価につきましては、適切であるということでいただいておりますけれども、長期ビジョンでは、令和4年度と今年度の2ヶ年にわたりまして6つの市民参画の方法を実施しております。令和4年度は市民意識アンケート調査、まちづくり市民ワークショップに加えて、関係団体等との意見交換を実施したところでございます。本年度、令和5年度は、これから市民説明会、パブリックコメントのほか、花巻市地域自治推進委員会及び大迫・石鳥谷・東和の各地域協議会への諮問を行い、その上で長期ビジョンを策定する予

定としております。これまでに実施した市民参画につきましては、市民の皆様から多くのご意見をいただいたところをごさいます、長期ビジョンへの反映について内容を検討しながら、現在素案の作成を進めております。

それでは本計画について資料に沿って、ご説明をさせていただきます。様式第2号、こちらの方で説明をさせていただきます。1参画の対象の名称は、第2次花巻市まちづくり総合計画（前期アクションプラン）でございます。対象の内容のうち、目的は、まちづくり総合計画に掲げる将来都市像を実現するため、目標年次までに取り組む施策の基本的な方向性や数値目標、主要事業示す計画として策定するものでございます。内容といたしましては、長期ビジョンに掲げる6つの柱の分野別計画それぞれに政策・施策、目指す姿、現状・課題、指標、主要事業、関連計画を掲載いたしますとともに、財政見通しと、重視する視点としてSDGsを盛り込むものでございます。区分は基本計画及び実施計画で、計画期間は令和6年度から9年度までの4年間とするものでございます。

次に、2番選択した市民参画の方法は、2つの方法を予定してございます。

1つ目に、その他適切と判断される方法といたしまして、関係団体等との意見交換会を実施する予定です。時期及び回数につきましては、令和5年6月上旬から11月上旬を予定しております。総合計画を構成する施策ごとにそれぞれの担当部署において、それぞれ意見交換会を実施したいというものでございます。定期的に会議や意見交換会を実施している部署もございまして、その場合はその会議等で意見をお聞きすることで、意見交換に替えることができるものともいたしますが、意見交換として単独開催が必要な施策については、この方法で意見をお聞きしようとするものでございます。この場合の団体数を3から10団体程度を見込むものでございます。周知方法につきましては、開催日の2週間以上前に郵送により通知するものでございます。対象者は市内の農業、商工業、観光業、福祉関係団体、子育て支援団体等で、施策の担当部署においても、意見聴取が必要と判断される団体としております。結果の公表につきましては、市のホームページにて令和6年3月に掲載する予定としております。方法や時期を選択した理由といたしまして、関係団体等より専門的な見解に基づいた意見を聴取して、施策に反映する必要があるため。また、意見聴取結果を素案作成に反映させる時期を考慮したものでございます。

次に、2つ目の方法は、審議会その他の附属機関における委員の公募としております。こちらは令和6年2月中旬から3月中旬にかけて、花巻市地域自治推進委員会及び、大迫、石鳥谷、東和の各地域協議会へ諮問することとしております。周知方法は、委員の方々に開催日の2週間前までに郵送により通知するというようにしております。公共的団体から推薦された者、学識経験を有する者、公募による者を対象とするものでございます。結果公表は令和6年3月に市のホームページで、それぞれの会議開催結果を掲載することをもって公表するというものでございます。方法や時期を選択した理由といたしまして、花巻地域自治推進委員会条例第2条及び花巻市地域自治区設置条例第8条第2項の規定により、地域自治推進委員会への意見聴取及び地域協議会への諮問が必要でありますことから、総合計画に関し、意見及び諮問に対する答申を計画に反映させることを考慮して、時期を設定してございます。

最後に、3計画・条例等の全体スケジュールにつきましては、ただいま市民参画の方法①と②、それぞれでご説明いたしましたように、全体スケジュールに記載しているとおりでございます。なお第2次花巻市まちづくり総合計画（前期アクションプラン）は、最終的には令和6年3月の花巻市総合計画審議会への諮問をし、答申をいただいた上で、市において決定するという手続きを予定してございます。説明は以上でございますが、よろしくご審議いただきますようお願い申し上げます。

佐藤良介委員長 ただいま説明いただきましたが、まず初めに第2次花巻市まちづくり総合計画（前期アクションプラン）の内容につきまして、何かご質問ございますでしょうか。令和6年度から9年度までの前期のアクションプランということです。よろしゅうございますか

（発言するものなし。）

佐藤良介委員長 はい。それでは市民参画の方法についてご審議をお願いいたしたいと思います。方法の①その他適切と判断される方法ということで関係団体等との意見交換ということでございます。これについて何かご質問ございますか。対象は3団体から10団体ぐらいということです。これは、農業団体とか商工団体とかそれぞれの団体との意見交換ということですか。

村田次長  
（秘書政策課総合計画策定室） はい。今、委員長がおっしゃったとおりです。市民参画計画書の対象者に記載しておりますような農業、商工業、観光業、福祉関係、子育て支援に関わる団体等との団体との意見交換を想定しているところでございます。

補足させていただきますと、まちづくり総合計画におきましては、政策に基づいてそれぞれの具体的な取組を行う施策がございまして、現在の総合計画では72の施策がございまして、次の総合計画におきましても、それぞれの施策単位でご意見をお聞きした上で施策を組み立てていくことを想定してございます。この3から10団体に加えて全部の施策についてご意見を頂戴した上で施策を組み立てていくというような形で策定の手続きを進めていきたいというふうに考えているところでございます。

佐藤良介委員長 その他、何かご質問ございますか。よろしいでしょうか。

（発言するものなし。）

佐藤良介委員長 はい。特にないようですので、次に方法②審議会その他の附属機関における委員の公募ということで、先ほどございましたように地域自治推進委員会それから各地域協議会への諮問ということでございますが、これについてもよろしゅうございますか。

（発言するものなし。）

佐藤良介委員長 はい。それでは次の全体スケジュールについては何かご質問ございますか。先ほどの説明ですと、3月に総合計画審議会に答申を行って、諮問を受けた後に決定するというところでいうことですね。

富澤室長  
（秘書政策課総合計画策定室） はい。そのとおりです。

佐藤良介委員長 はい。それでは評価に入りたいと思います。市民参画・協働推進職員チームの評価は適切であるということでございますが、当委員会としての評価も適切であるということにいたしたいと思いますが、よろしいでしょうか。

(「異議なし。」の声あり)

佐藤良介委員  
長

はい。では適切であると評価いたします。どうもありがとうございました。  
それでは、最後の案件になります。第2期花巻市自殺対策計画について審議いたします。本日は担当課から健康福祉部長の今井岳彦さん、健康づくり課長の長山義博さん、健康づくり課成人保健係長の高橋朱里さんの3名にご出席いただいております。それでは早速、説明をお願いいたします。

長山課長  
(健康づくり課  
長)

それでは、第2期花巻市自殺対策計画についてご説明をさせていただきたいと思っております。着座にて説明をさせていただきます。対象の内容でございます。目的は自殺対策基本法及び誰も自殺に追い込まれることのない社会の実現を目指すことを基本理念とする自殺総合対策大綱、これは国の大綱でございますが、これに基づきまして国、県、及び関連団体と連携しながら、生きることの包括的な支援を実践するとともに啓発を推進するということを目的とする計画でございます。内容としましては、地域における自殺の統計、分析、自殺対策の取組と評価、目標、そして推進体制これらを記載した計画とする予定でございます。区分としましては基本計画となります。計画期間ですが令和6年から令和10年です。

次に、2選択した市民参画の方向についてでございますが、方法は3つ挙げてございます。まず方法①その他適切と判断される方法でございますが、こちらは自殺対策計画策定委員会、これは関係団体からの意見聴取という位置づけで開催するものでございます。時期および回数ですが、令和5年8月から令和6年2月まで記載のとおり3回を予定してございます。周知方法および周知の時期でございますが、開催日の2週間以上前に郵送により通知する。そして対象者でございますが、花巻市自殺対策策定委員会委員といたしまして、こちらは関係団体から推薦された者、その他市長が必要と認めたもの、具体的には例えば消防とか心の相談室の方など実際に対応されている方とか、その専門職の分野の方々にご協力いただきたいと思います。結果の公表及び時期でございますが、素案としまして、パブリックコメントにおいて令和5年11月の公表を目指してございます。方法や時期を選択した理由でございますが、国及び県から指定されております市町村の自殺対策策定の手引きというものがございまして、これによりまして地域づくりとして進展することのために、様々な関係機関の実務的な協働は不可欠であるとしております。意見聴取の結果を素案の中に反映するというためにも、上記の時期を選択したということでございます。

2つ目審議会その他の附属機関における委員の公募でございます。こちらにつきましては花巻市健康づくり推進協議会を開催するというところで、計画してございます。時期と回数ですが、令和5年8月から令和6年2月までに3回ということでございます。周知及び周知の時期です。方法及び時期ですが、2週間以上前に郵送により通知ということを行う予定でございます。対象者ですが、花巻市健康づくり推進協議会、こちらの協議会は資料に記載したとおり、医師会や歯科医師会、薬剤師会など複数の団体で構成されています。これらの方々から計画に対するご意見をいただきながら策定を進めていくという内容でございます。結果公表の方法及び時期でございますが、素案としまして、パブリックコメントにおいて公表ということで令和5年11月を目指しています。方法を選択した理由でございますが、健康づくり推進協議会の設置要綱の所管所掌事務の一つが、健康作りに関する保健計画の審議でございます。協議会の委員は、健康づくりの推進に関係が深い団体の役職員等に委嘱しているものでございまして、それぞれの立場の方からご意見をいただくこ



とができること、また修正案について意見聴取を行うために3回開催するという  
ことでございます。

3つ目パブリックコメントの実施でございます。こちらにつきましては、令和5  
年11月から12月の30日間実施するという計画でございます。広報はなまき令和  
5年11月1日号、そして有線放送SNSで周知するとともに、市ホームページに掲載  
いたします。素案につきましては、当課及び市役所内、新館、各総合支所地域振  
興課、まなび学園、各振興センターそして各市立図書館に備え付けます。対象者は  
全市民でございます。公表の方法と時期ですが、市のホームページに掲載すること  
とし、こちらは令和6年2月に公表を予定してございます。方法を選択した理由で  
ございますが、多くの市民が意見を述べやすい方法として選択させていただきました。  
時期につきましては、パブリックコメントの意見を反映、計画に反映させるた  
めの検討期間を考慮して2月を計画しております。

最後に計画、条例等の全体スケジュールでございますが、記載したとおり、令和  
5年4月から7月までの間で素案の作成を市内部で進めまして、その上で、専門的  
に先ほどの方法①でございますが、消防、警察とかそちら側の専門的な委員の方々  
に検討を8月頭から開始していただきまして、それを踏まえて事務局の方でも修正  
等を行い、8月末頃には健康づくり推進協議会でさらにご意見をいただき、その上  
でさらに修正作業を進めまして、10月の頭には素案を策定し、二つの①策定委員  
会と②健康づくり協議会委員の方々に改めてご意見をいただきたいと考えておりま  
す。併せて10月半ば頃からはパブリックコメントの準備を開始いたしまして、11  
月の半ば頃から開始します。素案としましては、12月の半ば頃からは、2回の各委員  
の皆様からいただいた意見を含めた最終案としまして調整を進めまして、令和6年  
2月の末には成案としたいと考えてございます。そのためにも令和6年2月の段階  
でご意見をいただきました二つの委員会に対しまして最終的な案を示した上で、令  
和6年2月の末に成案とパブリックコメントの結果も含めて、公表するというこ  
とを計画してございます。説明は以上でございます。

佐藤良介委員 ただいま、花巻市第2次自殺対策計画についての説明がございました。初めに  
長 内容について何かご質問ございましたら、お願いしたいと思います。

最初に私からですが、できれば花巻市の現在の自殺の現状についてちょっとお知  
らせいただければなと思います。

高橋係長 お答えいたします。現在の花巻市の自殺死亡率の割合ですけれども、地域人口10  
(健康づくり 万人に対して、令和3年度17.3%という数値でございます。その前の令和2年につ  
課) きましては24.7%ということで、令和3年度は岩手県全体で自殺率が低い年であり  
ました。しかしながら令和4年度につきましては、暫定値ではありますが花  
巻市26.7%ということで、また増加をしている現状でございます。

佐藤良介委員 これは他市町と比べて多い方なのでしょうか。  
長

高橋係長 保健所管内で比較します、と中部保健所は二戸に次いで2番目に自殺率が高い県  
(健康づくり 域となっておりますが、花巻市は中部保健所管内の4市町の中では一番低い自殺死  
課) 亡率となっております。

佐藤良介委員 分かりました。皆さんの方から何かご質問があればお願いいたします。内容につ  
長 いてよろしゅうございますか。

(発言するものなし。)

佐藤良介委員長　それでは市民参画の方法についてご審議をいただきたいと思います。方法①その他適切と判断される方法ということですが、自殺対策計画策定委員会関係団体からの意見聴取ということでございます。これは消防等の専門職ということで大体何人ぐらいの委員会を考慮してらっしゃるのでしょうか。

高橋係長  
(健康づくり課)　今現在考えておりますのは市の関係課も含めまして、15 機関ほどと考えております。

佐藤良介委員長　15 人程度で計画策定委員会を設置して意見聴取を行うということですか。

高橋係長  
(健康づくり課)　はい、そのとおりです。

佐藤良介委員長　はい。新田真理子委員お願いします。

新田(真)委員　はい。新田真理子です。よろしく申し上げます。今のところですけれどもこの策定委員会の関係団体から推薦された者と記載があるのですけれども、大体どのような団体から推薦をいただくのかお聞きしたいです。

高橋係長  
(健康づくり課)　精神科の病院、消防、警察、若者相談窓口となっているいのちの電話の担当の方も検討しております。また、新しく出された大綱では、若者への対策というところが重点的な項目として挙げられておりますので、若者の支援をしている団体からも推薦をいただこうと思っております。

新田(真)委員　はい、ありがとうございます。この一番下の選択した理由の中で、自殺対策を地域づくりとして展開すると出されているのが、なにかすごく重要なことなのだろうなと思い、その地域づくりという部分に対しても専門性ではないですけど、そういったところで取り組まれている方が入ってもいいのかなというふうに思ったので質問させていただきました。ありがとうございます。

佐藤良介委員長　はい。他に何かございますか。自殺者の年齢構成はどのような状況ですか。

高橋係長  
(健康づくり課)　毎年、花巻市の自殺の実態の傾向というものが出されます。その中で重点的に対策をとった方が良いと言われているのは、高齢者、生活困窮者、それからお勤めしている方々ということになります。自殺者の特性の上位、5つの区分というのがあるのですけれども、第1位が男性60歳以上、無職、同居。次に多かったのが女性、60歳以上、無職、同居。それから3番目が男性40歳から59歳、同居、4番目が男性60歳以上、有職、同居。5位が男性60歳以上、無職、独居といった順番に花巻市の特徴があるということで、出されております。

佐藤良介委員長　　こういう現状にあるということです。ほかにご質問ございますか。この計画策定委員会は、この自殺対策計画を策定するための委員会ということですね。

高橋係長  
（健康づくり課）　　そのとおりです。

佐藤良介委員長　　では、次に審議会その他の附属機関における委員の公募ということで、花巻市健康づくり推進協議会の開催ということで、3回開催するというものです。これについては何かご質問ございますか。佐藤道輝委員お願いします。

佐藤道輝委員　　はい。佐藤光輝です。よろしくお願いいいたします。健康づくり推進協議会3回開催ということで、8月と10月の結果は、パブリックコメントで公表すると出てくるのですが、2月に実施される3回目の公表というのは特に考えていらっしゃらないということですか。

長山課長  
（健康づくり課）　　はい。基本的には、2回目のご意見をいただいた上で、素案としても最終段階に入りたいと考えておりますので、3回目の会議では微調整等のご意見をいただけるものかなと思うのですが、基本的には大枠としては1回目、2回目にいただいた上で、そこで最終段階の形を作った上で3回目ということなので、2回目にいただいた段階で公表をパブリックコメントも含めて実施したいという考えでございます。

佐藤道輝委員　　わかりました。

佐藤良介委員長　　この対象者の中の公募委員は1名ですか。

長山課長  
（健康づくり課）　　公募委員は2名とになっております。

佐藤良介委員長　　公募委員が2名ですから、全体で20名構成ということでもいいのですか。他はよろしいでしょうか。高橋委員。

高橋委員　　第2期花巻市自殺対策計画ということは、第1期もあったということになるわけですか。第1期の場合にはどのような結果で、その対策をとった結果、どのように自殺者が減ったとかそういう傾向がわかるのであれば、教えていただきたいと思えます。

長山課長  
（健康づくり課）　　おっしゃるとおり、第1期というのがまさに今年度までということでございます。ですので、まだ最終になってございませぬので、並行する形になりますが第1期の分析も中に入れた上で次期の計画を策定していくというような形になります。今の傾向がどうかというのは、まだ5年計画のうちの4年目ですけども、4年分としてどういう傾向があるかということについては、今現在はまだ取りまとめができてないという状況でございます。

高橋委員 東北は自殺者が多いということで青森、秋田、岩手は多い、特に岩手県は県北の方が多というふうに言われているわけですが、その原因ってというか、精神疾患とか、それから生活苦とか、いろいろ原因があると思いますが、そういう原因の調査とかってというのは、行われているものなのでしょうか。

長山課長  
(健康づくり課) 原因の調査というものを市で行っているかということであれば、そこは実施できておりません。国において自殺の傾向と対策を把握し、大綱で進めている中で、県も市も進めましょうよという流れになっています。一元的にはデータは国の方で管理しております。その次に県も統計を取り始めておりますけれども、その中から市町村ごとに、先ほど申しましたようなプロファイルとして、データをいただいているという現状でございます。

佐藤良介委員  
長 他によろしいでしょうか。  
  
(発言するものなし。)

佐藤良介委員  
長 それでは評価の方に入りたいと思います。市民参画・協働推進職員チームの評価は適切であるということですが、当委員会としても適切であるという評価にいたしたいと思います。よろしゅうございますか。

(「異議なし。」の声あり)

佐藤良介委員  
長 はい。それでは適切であるということにいたします。どうもありがとうございます。これをもちまして当委員会の事後評価 2 件、事前評価 4 件の審議を終了いたします。長時間にわたりまして、貴重なご意見をいただきましてありがとうございます。あとは事務局の方で何かございますか。

藤村係長  
(事務局) 事務局の方からご連絡を差し上げたいと思います。2月に皆様にご審議していただきました、花巻市市民参画条例素案のパブリックコメントを5月10日から6月8日まで実施しております。パブリックコメントの実施に当たりましては、本委員会でご意見をいただきまして、最終的にこの条例素案、規則素案、そして市民参画の流れについて、図でお示しした説明資料を提示しております。お時間のある時にホームページや振興センター等でご覧いただけますと大変ありがたいと思いますので、ぜひご近所の皆様にもお声をかけていただければと思います。よろしく願いいたします。なお4月25日には市議会議員にもパブリックコメントの内容について説明を行っていることをお知らせいたします

高橋委員 お願いですが、前にこういう委員会のときに、議事録をいただいていたことがありまして、お話されたことをきちっと覚えたいので、お願いですが、議事録を作っていただくことはできますか。

藤村係長  
(事務局) 議事録につきましては、欠席された委員の皆様に対してこれまでお送りしていたものになりますけれども、出席された委員の皆様にもお配りするというのでしょうか。ホームページには掲載をしております。

高橋委員 ホームページにはどのくらい載せているのですか。

大竹課長補佐  
(事務局)

はい。ホームページですけれども、今日の会議の内容を明日に載せることはなかなか難しいわけですが、私どもも、なるべく早く掲載したいと心がけております。ただ、どうしても今日のように3時間近い会議になりますと、分量もかなりになりますので、やはり2週間から3週間程度、調整にお時間をいただいております。これ以外の会議についても、全ての案件が見られるようになっておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

鈴木課長  
(事務局)

そのほか皆様から何かございますか。よろしいでしょうか。次回の委員会につきましてご連絡いたします。次回は、7月に開催を予定してございます。日程が決まり次第、皆様にお知らせいたしますので、よろしくお願い申し上げます。それでは長時間にわたりましてご審議いただき、大変ありがとうございました。これを持ちまして、本日の委員会を終了とさせていただきます。大変お疲れさまでした。ありがとうございました。

(閉会 午後4時00分)